

発行●榛東村役場

〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地 1

☎0279-54-2211 ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

編集●総務課

広報は綴って
保存しましょう
………
再生紙使用



夏の終わりに

新井獅子舞を奉納
— 9区火祭り —

主な内容

CONTENTS

村職員の給与と定員	2~3
下水道工事・園児募集	4~5
行政インフォメーション	6~7
この夏の話から	8~9
話題あれこれ・スポーツ	10~11
情報・保健師	12~16

9 部門別職員数の状況と 主な増減理由

部門		職員数		対前年増減数	主な増減事由
		15年	16年		
一般行政	議会	2	2	0	
	総務	23	25	2	任意合併協議会事務局設立に伴う増
	税務	7	7	0	
	民生	26	19	△7	南部保育園民営委託により保育士減
	衛生	4	4	0	
	農林水産	8	7	△1	事務の合理化
	商工	1	1	0	
	土木	7	7	0	
	小計	78	72	△6	
特別	教育	26	28	2	幼稚園クラス増
	小計	26	28	2	
公営企業等	水道	6	5	△1	事務の合理化
	下水道	6	6	0	
	その他	6	6	0	
	小計	18	17	△1	
	総合計	122	117	△5	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

10 定員適正化計画

計画期間：3カ年（平成14～16年）

部門	区分	13年	14年	15年	16年
一般行政	減員		(8) 9	(2) 1	(11) 2
	増員		(5) 5	(3) 1	(5) 3
	差引増減数		(△3) △4	(1) -	(△6) 1
	職員数	(80) -	(77) 76	(78) 76	(72) 77
特別行政	減員		(1) 1	(3) 1	-
	増員		(2) 2	(2) -	(2) -
	差引増減数		(1) 1	(△1) △1	(2) -
	職員数	(26) -	(27) 27	(26) 26	(28) 26
公営企業等	減員		(1) -	(1) -	(1) -
	増員		- -	- -	- -
	差引増減数		(△1) -	(△1) -	(△1) -
	職員数	(20) -	(19) 20	(18) 20	(17) 20
計	減員		(10) 10	(6) 2	(12) 2
	増員		(7) 7	(5) 1	(7) 3
	差引増減数		(△3) △3	(△1) △1	(△5) 1
	職員数	(126) -	(123) 123	(122) 122	(117) 123

※ () 内は実績です。

(2) 退職手当

区分		村		国	
		自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続	20年	21.0月分	28.0875月分	21.0月分	28.0875月分
	25年	33.75月分	43.335月分	33.75月分	43.335月分
	35年	47.5月分	60.99月分	47.5月分	60.99月分
最高限度額		60.0月分	60.99月分	60.0月分	60.99月分
その他の加算処置		-	2～20%加算	-	2～20%加算
退職時特別昇給		-	1～2号	-	1号
1人当たり平均支給額		1,418千円	27,636千円	-	-

(注) 1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当（平成15年度普通会計決算）

区分	一般行政職 税務職
職員全体に占める手当支給職員の割合	30.6%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	6,470円
代表的な手当の名称	税務手当

(4) 時間外勤務手当

区分	支給額
15年度	支給総額 17,124千円
	職員1人当たり支給年額 219千円
(参考) 14年度	支給総額 17,667千円
	職員1人当たり支給年額 232千円

8 特別職の報酬等の状況

(平成16年4月1日)

区分	月額	期末手当
給料	村長	725,000円
	助役	578,000円
	収入役	550,000円
	教育長	542,000円
報酬	議長	275,000円
	副議長	210,000円
	議員	188,000円
	計	4.40月分

3 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

(平成16年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	336,200円	43歳10月
技能労務職	344,000円	53歳7月

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成16年4月1日現在)

区分		経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	287,200円	-	-
	高校卒	-	278,700円	330,900円
技能労務職	大学卒	-	-	-
	高校卒	-	-	322,400円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいい、採用前に民間などの経験がある場合はその期間を換算し、採用後の年数に加えた年数をいいます。

5 職員の初任給の状況

(平成16年4月1日現在)

区分		村		国	
		決定 初任給	採用2年 経過日 給料額	決定 初任給	採用2年 経過日 給料額
一般行政職	大学卒	170,700円	184,400円	170,700円	184,400円
	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円

6 級別職員数の状況

(平成16年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	主任	係長	課長 課長補佐 園長	課長 課長	課長	
職員数	0人	4人	20人	16人	24人	27人	9人	6人	106人
構成比	0%	3.8%	18.8%	15.1%	22.6%	25.5%	8.5%	5.7%	100%

(注) 企業会計の職員は除いています。

7 職員手当の状況

(1) 期末・勤勉手当（平成16年度支給割合）

区分	村		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.40(1.20)月分	0.70(0.90)月分	1.40(1.20)月分	0.70(0.90)月分
12月期	1.60(1.40)月分	0.70(0.90)月分	1.60(1.40)月分	0.70(0.90)月分
計	3.00(2.60)月分	1.40(1.80)月分	3.00(2.60)月分	1.40(1.80)月分

(注) 1. () 内は特定幹部職員の支給割合です。
2. 職務の級に応じ、5～15% (国においては、5～20%) の加算措置があります。



村職員の給与と定員を
お知らせします

村民みなさんに、本村職員給与などの状況について、ご理解していただけるように、そのあらましをお知らせします。村職員の給与や定員は、国や他の地方公共団体などとの均衡を考慮して、村議会の審議を経て条例で定められています。

1 人件費の状況（普通会計決算）

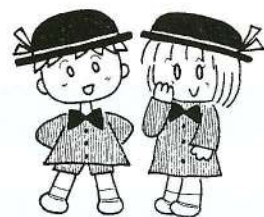
区分	住民基本台帳人口 (各年度末現在)	歳出額A	実質収支	歳出額B (Aの内人件費)	人件費率 (B/A)
H15年度	14,102人	4,668,414千円	139,517千円	929,226千円	19.9%
(参考) H14年度	14,027人	4,650,922千円	88,940千円	957,373千円	20.6%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

2 職員給与費の状況(普通会計当初予算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たりの 給与額 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
16年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	103	407,835	57,094	165,615	630,544	6,122

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額であり、給与費改定分として0.1%分を含みます。



平成17年4月に入園する 園児を募集します



幼稚園

■年齢基準
三歳児
平成十三年四月二日から平成十四年四月一日までに生まれた幼児

■入園資格
村立北幼稚園・南幼稚園では、平成十七年度に入園する園児を次のとおり募集します。
幼児にふさわしい環境の中で、生活習慣、健康な体、豊かな創造性の芽生えなどを育てることを重点にして「小学校と連携を密にして、低学年の児童につながる一貫した教育を行う」ことにより幼児期の教育効果を高めることをねらいとしています。

■主な経費
◆授業料：四千五百円（月額）
◆給食費：三千三百円（月額）
※金額を改定することもあります。

◆入園の申込
平成十四年四月二日から平成十五年四月一日までに生まれた幼児

申込書は、各園に用意（九月二十四日から配布）してあります。記入した申込書は通園区域の幼稚園に提出してください。

受付期間：十月一日から十月十三日まで（土・日曜日を除く）

■入園決定
一月中に決定し、入園決定通知を送付します。

▼幼稚園の入園に関するお問い合わせ
北幼稚園……〇五四・三二二一
南幼稚園……〇五四・七八七七
教育委員会学校教育課
〇五四・二五七三



保育園

■入園資格
保育園は、保育に欠ける乳幼児の保育を目的としており、入学前の乳幼児を家庭の事情で母親などが、保育することが困難なとき、その乳幼児を入園させることができます。したがって、家庭で保育可能な乳幼児は、入園できません。このため入園については、乳幼児の家庭実態調査を行った上で入園を決定します。

■定員および年齢基準
北部保育園（公営）
（定員九十名）
一歳児から五歳児まで（平成十四年四月二日から平成十六年四月一日生まれ）
・榛東中央保育園（民営）
（定員九十名）
〇歳児から五歳児まで（平成十四年四月二日から平成十七年四月一日生まれ）
・榛東南部保育園（民営）
（定員百二十名）
〇歳児から五歳児まで（平成十四年四月二日から平成十七年四月一日生まれ）
※〇歳児は産休明けまたは生後三ヶ月から対象となります。
※早朝・延長保育時間などにつき

ましては、各保育園にお問い合わせください。

■入所申込書の提出期間と場所
平成十六年十月四日から十月二十二日まで希望する園に提出してください。なお、申請書は九月二十二日から各園に用意してあります。申請には勤務先の証明などが必要となりますので、早めに取りに来てください。

■保育料
保育料は、公営、民営とも前年の所得税、前年度の村民税・固定資産税の課税状況などにより、規則に基づき決定されます。

■入所の承諾
入所の承諾は、十二月下旬までに入所承諾通知書を送付し、三月中旬頃入所承諾（保育料決定）

通知書を送付します。

■保育園の入園に関するお問い合わせ
北部保育園……〇五四・二九〇〇
榛東中央保育園……〇五五・〇〇〇八
榛東南部保育園……〇五四・二五七二
▼保育園についてのお問い合わせ
役場保健福祉課児童福祉係
〇五四・二二二一（内線二二）

通知書を送付します。

■保育園の入園に関するお問い合わせ
北部保育園……〇五四・二九〇〇
榛東中央保育園……〇五五・〇〇〇八
榛東南部保育園……〇五四・二五七二
▼保育園についてのお問い合わせ
役場保健福祉課児童福祉係
〇五四・二二二一（内線二二）

公共下水道および農業集落排水 工事にご協力を！

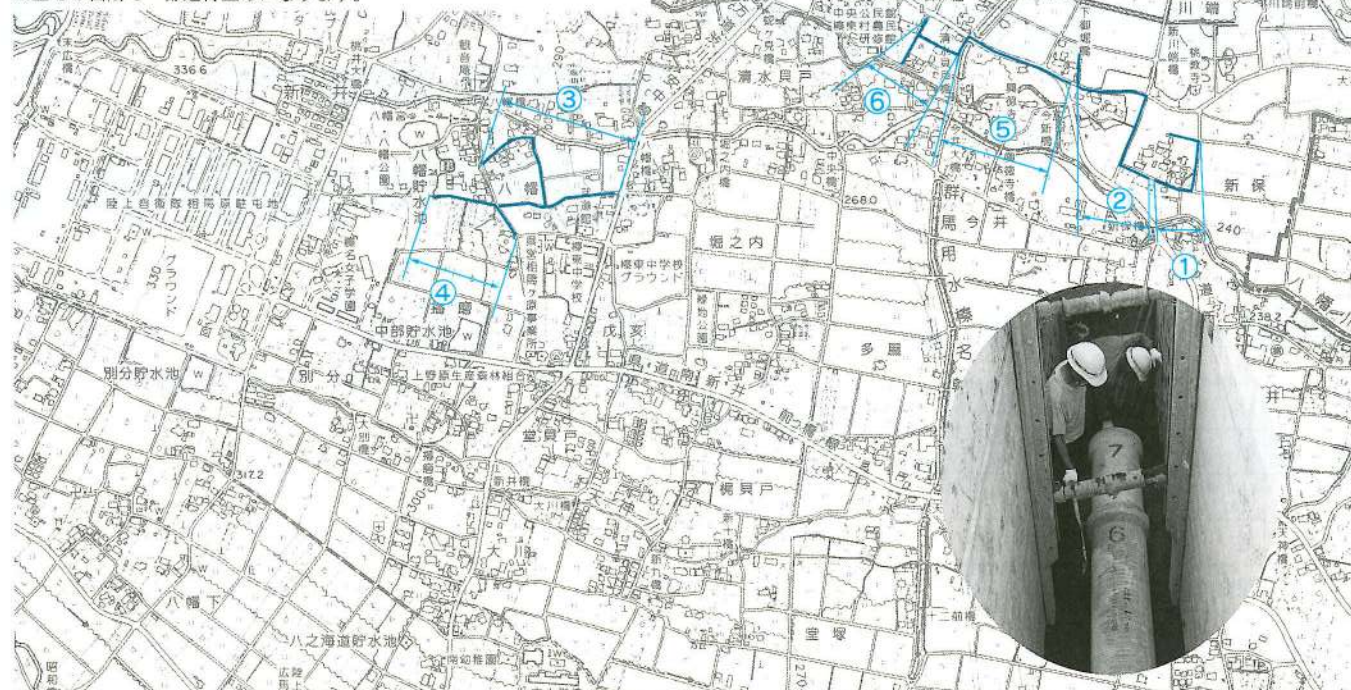
現在、村内各地で公共下水道および農業集落排水の管路工事、舗装復旧工事が進められています。そのため、みなさんの通行に大変ご不便をかけております。早期完成に向けて努力いたしますので、ご協力をお願いします。

なお、工事に関するお問い合わせは、役場下水道課（〇五四・二二二一内線209、210）までお願いします。



路線名など	工事期間	備考
① 村道新保2号線外2路線	H16.9~H17.2.25	公共
② 村道新保4号線外3路線	H16.9~H17.3.18	"
③ 村道八幡5号線外2路線	H16.9~H17.2.25	"
④ 村道八幡9号線外1路線	H16.9~H17.3.18	"
⑤ 県道新井・榛名線外1路線	H16.11~H17.3	"
⑥ 村道御堀12号線外1路線	H16.11~H17.3	"
⑦ 主要地方道高崎安中渋川線1路線	H16.9.14~H16.11.19	農集
⑧ 村道6路線舗装復旧工	H16.9~H17.3.20	"
⑨ 村道2路線管路工	H16.11~H17.3.20	"

※全ての箇所で一部通行止めになります。



貸衣裳のご利用を

中央公民館では、江戸褌などの衣裳を安い料金で貸し出しをしています。現在、江戸褌14着、絹の江戸褌1着、喪服3着、モーニング4着を用意し、ご利用をお待ちしています。主な料金は、次のとおりです。

- ◇江戸褌 3,000円から15,000円
- ◇喪服 4,000円から9,000円
- ◇モーニング 5,000円

一戸に1冊 榛東村誌を

榛東村誌は、昭和63年に刊行され、榛東村の手引き書として活用されています。

中央公民館では、村誌の販売も行っておりますので、ご希望の方はお求めください。

販売価格は、4,800円です。



農業所得の計算は収支計算で

平成十八年分からすべての方が収支計算となります

所得金額は、収入金額から必要経費を差し引いて計算（以下「収支計算」と言います。）することが原則です。税務署と市町村では、どうしても収支計算が困難だとい

前年の農業収入によって、次のように収支計算に移行していくこととされています。

収支計算の対象となる方

- 前年の収入が300万円以上の方
…平成16年分から収支計算
- 前年の収入が200万円以上300万円未満の方
…平成17年分から収支計算
- すべての方…平成18年分から収支計算

う方に経費の目安を提供してきましたが、平成十七年分提供を終了し、平成十八年分以降はすべての方が収支計算をすることとなります。

収支計算をする

ご自分の経営状態の把握ができるとともに、損失が出た年には、その損失を給与などの他の所得から差し引いて計算することができ、可能な方は、お早めに収支計算を行うことをお勧めします。

収支計算をするには

農業所得に係る伝票（出荷伝票）や領収書などを保存し、集計することが必要です。伝票の紛失や集計漏れを避けるためにも、帳簿などへ記載することをお勧めします。また、税務署・市町村には、月々の収入金額や必要経費を記録する用紙を備え付けてあります。

ですので、ぜひご利用ください。

収支計算は難しくない

収入や必要経費の計上方法などで分からない点がある場合は、高崎税務署個人課税第一部門または村の窓口にお尋ねください。また、収支計算が初めての方を対象とした説明会を今後も実施しますので、ご参加ください。

青色申告について

青色申告をすると、白色申告に比べて所得の計算が有利な青色申告特別控除や青色申告事業専従者給与の適用があります。同じ記帳をするのなら、特典のある青色申告をぜひご利用ください。

家事消費等の金額の計算について

従前より提供してきました家事消費等の基準金額については、平成十五年分をもって提供を終了さ

せていただきました。平成十六年分からの家事消費等の金額については、すべてご自身で適正に見積もっていただくこととなります。

インターネットをご利用の方へ

関東信越国税局のホームページに掲載されている「収支計算書（農業所得用）」の作成に関するページをご利用されると便利です。

また、平成十六年六月一日から、自宅や事務所から手軽に申告納税ができる「国税電子申告・納税システム（e-tax）」の運用が開始されました。概要やご利用にあたっての手続きなどについては、関東信越国税局のホームページに掲載されています。

▼お問い合わせは、高崎税務署個人課税第一部門（☎〇二七・三二二・四六三〇）または、役場税務課（☎五四・二二二）までお願いします。

人間ドックの検診費を助成しています

村では、国民健康保険に加入している人を対象に、人間ドックの検診費を助成しています。これは、健康への自覚を高め、健康の保持と増進に努めていただくために実施しているものです。

検診は、自分が健康だと感じているときから習慣づけて受けるこ

とが大切。特に成人病は長い間、病気の進行に気づかない例が多くあります。検診で体を総点検し、検診結果をもとに生活習慣を改善するなど、日頃から健康づくりを心がけましょう。

■助成対象者：国民健康保険加入

者で三十歳以上の方

■手続方法：人間ドック受診後二カ月以内に、役場保健福祉課窓口において申請書に必要事項を記入のうえ、領収書を添付して提出してください（被保険者証、印鑑、預金通帳を持参）。

■助成額：一人同一年度内につい

腹部超音波検査のお知らせ

村では、四十歳以上の方（昭和四〇年四月一日以前に生まれた方）を対象に、「腹部超音波検査」を実施します。検査をご希望される方は、お申込みください。

■超音波検査とは

お腹の上に掌程の大きさの検知器を当て、超音波を送って体内の状態を調べる検査です。肝臓、胆のう、すい臓、腎臓、脾臓などの臓器の形や大きさの変化を見ます。また、尿をためた状態で検査することにより、膀胱、子宮、卵巣、前立腺についても調べられます。特に、血液検査では見つかりにく

い「がん」や「結石」の早期発見に役立ちます。また、検査時の苦痛もなく、約一〇分で検査できます。

■特に腹部超音波検査が有効と思われる方

- 過去に腹部超音波検査で異常を指摘され、病院に行っていない方
- 肝機能異常や尿潜血異常を認められ、今までに超音波検査をしたことのない方
- 空腹で検査します。
（尿をためるため、水またはお

児童扶養手当・特別児童扶養手当のお知らせ

児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚などのため、父と生計をともにしていない児童（十八歳まで）を養育している母などに対して支給されます。

■手当を受けられる人

- 次のいずれかの条件に当てはまる児童（十八歳まで）を育てている母または母に代わって児童を養育している人
- ①父母が離婚②父が重度障害者③父が生死不明④父から一年以上遺棄⑤父が一年以上拘禁⑥父が死亡⑦未婚の母の子

■手当が支給されないとき

- ①母の所得が一定額を超えるとき
- ②母が自分の両親など（扶養義務者）と同居している場合、扶養義務者の所得が一定額を超えるとき
- ③母が配偶者（事実婚を含む）と同居になったとき④母および児童が公的年金を受給できるとき⑤母および児童の住所が日本国内になくとき⑥児童が福祉施設に入所しているとき⑦児童が里親に委託されているとき

■支給額

所得および児童の数により支給金額が決定されます。平成十六年度の支給額は、次のとおりです。

特別児童扶養手当

- （母と児童一人の場合、月額）
- ・全部支給 四万八千八百八十円
- ・一部支給 四万八千八百七十円
- ・九千八百八十円

特別児童扶養手当は、身体または精神に障害を持つ満二十歳未満の児童を養育している父または母（どちらか所得の多い方）に支給されます。父母以外の人が児童を養育している場合にも支給されます。

■手当が支給されないとき

- ①父母または養育者の所得が一定額を超えるとき②母および児童の住所が日本国内になくとき③児童

④申込された方は十月下旬頃、日時指定で個別に通知します。

▼検査の申し込みについては、役場保健福祉課窓口または電話（☎五四・二二二）内線一七、一七八）でお願いします。

・締切日：十月六日（水）

・定員：三〇〇人まで

※日時のご希望には添えない場合がありますのでご了承ください。

※一年以内に医療機関で腹部超音波検査を受けた方はご遠慮ください。

が福祉施設に入所しているとき④児童が障害を支給事由とする年金を受けられるとき

■支給額

児童の障害の程度により支給額が決定されます。平成十六年度の支給額は次のとおりです。（月額）

- ・障害一級 五万九千九百円
- ・障害二級 三万三千九百円
- ▼児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請およびお問い合わせは、役場保健福祉課（☎五四・二二二）内線一七八）へお願いします。

三位入賞おめでとう！

消防団員

この夏



操作の命を受ける指揮者
ポンプ車後方の水利を確認する選手たち



第1線の放水



- 出場選手
- 指揮者：富澤 裕さん(14区)
 - 一番員：杉田和彦さん(17区)
 - 二番員：金井大樹さん(15区)
 - 三番員：一倉仁志さん(13区)
 - 四番員：伊与久誠さん(18区)
 - 補助員：一倉佳一さん(13区)
 - 補助員：村上恵次さん(18区)



第2線の放水

放水を無事に終えた選手たち



見事三位入賞を果たした選手と本団、第四分団のみなさん



見事三位入賞を果たした選手と本団、第四分団のみなさん

団長らのコメントから

小野関芳美消防団長(18区)
分団長を中心に6カ月間に渡る長期間の訓練成果を選手たちは十分に発揮し、見事3位入賞を果たしてくれました。その健闘を讃えるとともに、指導・協力を頂いた渋川消防署本署・南分署の方々、分団OB、村当局、各分団、本部班ほか関係者の皆さんに心から感謝致します。また、大会まで訓練を温かく見守り続けた団員家族の皆さん本当にありがとうございました。

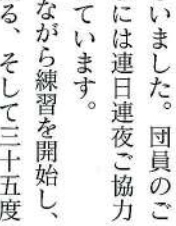
一倉史人第4分団長(14区)
ここまで一人の故障者もなく、無事県大会を終えることができたのもご指導頂いた南分署、本署の方々、ご尽力くださった村当局、議員さん、応援してくださった関係者、OBの皆さんのおかげです。そして、選手、団員の家族の皆さん本当にありがとうございました。この練習で培った技術と知識を今後の消防団活動に反映できるよう更なる努力をしていきたいと思っています。今後ともご指導、ご協力をお願いします。

大会に出場した選手のコメント

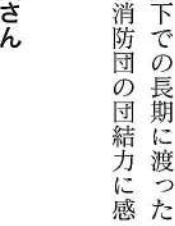
指揮者：富澤さん
分団OBの皆さんには、練習期間中お世話になりました。ありがとうございました。団員のご家族の皆さんには連日連夜ご協力を頂き感謝しています。焚き火をしながら練習を開始し、桜が咲いて散る、そして三十五度を超える炎天下での長期に渡った練習。榛東村消防団の団結力に感謝します。



一番員：杉田さん
三月に今回の係員が決まり、渋川広域での優勝、県大会でも三位入賞と本当に良かったと思います。半年間つらい時もありましたが、練習の成果を十分に発揮することができました。練習や大会で得た経験をこれからの消防活動に活かしていきたいです。



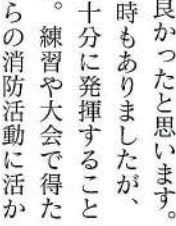
二番員：金井さん
いろいろとお世話になりました。つらい時もありましたが、皆さんの応援に支えられ、頑張ることができました。この様な良い伝統を次へ伝えられるようにこれからも頑張ります。



三番員：一倉さん
半年間、ポンプ操法の訓練に対し、団長をはじめ、四分団、各分団の皆さん、OBの方々のご指導、ご協力ありがとうございました。おかげさまで良い操法をすることができました。家族のみんな本当にありがとうございます。



四番員：伊与久さん
一生懸命になって練習した結果が出て本当にホッとしています。今まで練習につきあってくれた方々に感謝しています。普通に生活している中では味わえない貴重な経験をさせて頂きありがとうございます。これで普通の消防団員に戻れます。



なお、ポンプ車の部で二番員の金井大樹さんと三番員の倉仁志さんが個人優秀賞に選出されました。おめでとうございます。



このほど渋川広域圏内における平成十六年上半年の火災と救急の概要がまとまりました。

平成16年上半年 火災と救急の概要

このほど渋川広域圏内における平成十六年上半年の火災と救急の概要がまとまりました。

火災の総件数は、前年同期比で三件増の五十八件で約三・一日に一件の割合で発生し、本村では七件の火災が発生しています。

救急出場の総件数は、前年同期比で四十六件減の二千六十六件で、搬送人員が千九百三十八人となっています。本村への救急出場は、前年同期比で十件減の百三十件で、搬送人員は百二十二人となっています。

表Ⅰ：市町村別火災状況 (平成16年1月1日～6月30日)

区 分 市町村別	火災件数				焼損棟数				災 災 災 人 者 者 員 者 者	焼損面積		損害見積額（千円）								
	計	建 物	林 野	車 両	そ の 他	計	全 焼	半 焼		部 焼	ば や	建 物	林 野	計	建 物 と 収 容 物	林 野	車 両	そ の 他		
榛 東 村	7	4	2	1		8	2	1	4	1		1	610	9	22,485	20,703	282	1,500		
渋 川 市	20	14	2	3	1	7	2		4	1	19	4	221	1	8,098	6,333	32	214	1,519	
伊 香 保 町	5	2	2	1		1	1				2	1	213		35,442	35,442				
小 野 上 村	4		1			3	0							30	100		100			
子 持 村	6	3	1			2	1	1			2	4	65	4	1,329	1,316	13			
赤 城 村	1					1	0								0					
北 橋 村	7	2	1			4	4	1		3	3	1	266	1	14,175	14,175				
吉 岡 町	8	4				4	3		2	1	2	2	116		3,662	3,662				
計	58	29	9	5	15	24	7	1	13	3	28	0	13	1,491	45	85,291	81,631	427	1,714	1,519

表Ⅱ：市町村別救急出場件数および搬送人員 (平成16年1月1日～6月30日)

種別	市町村	榛東村		渋川市		伊香保町		小野上村		子持村		赤城村		北橘村		吉岡町		その他の市町村		計	
		件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
火災		2	1	3	4	1	1			3	4			1	1	1	1			11	12
自然災害																					
水難				1														3		4	
交通事故		21	21	88	109	5	6	6	7	21	23	27	33	24	25	32	40	4	6	228	270
労働災害		3	3	12	12	3	3	1	1	2	3	1	1	1	1	5	5			28	29
運動競技		1	1	9	9	4	4			1	1					4	3			19	18
一般負傷		22	21	99	93	28	27	4	4	22	21	17	17	22	22	24	24	3	3	241	232
加害		1	1	5	5	2	2			2	2	2	1			1	1			13	12
自損行為		1	1	10	9	5	2	1	1	4	4	1	1	3		2	1			27	19
急病		73	70	478	441	123	106	37	30	107	102	118	106	79	70	125	113	2	2	1,142	1,040
その他		6	3	239	218	15	9	3		4	3	7	4	51	47	28	22			353	306
計		130	122	944	900	186	160	52	43	166	163	173	163	181	166	222	210	12	11	2,066	1,938

■榛東中学校運動部

榛東中大活躍！関東大会へ出場

榛東中では、夏休みの間、各種スポーツ県大会で大活躍。

体操部男子、サッカー部、剣道部男子団体、柔道部女子個人が県大会で優秀な成績を修め、関東大会へ出場しました。



◀体操部
▶剣道部



◀サッカー部



▲柔道部の南雲さん

■第22回ソフトテニス大会

5区が3年連続優勝

8月1日に村民テニスコートで第22回村民ソフトテニス大会団体戦が行われました。総勢9チームが参加し、真夏の日差しが照りつける猛暑のなか、各コートで熱戦が繰り広げられました。

大会は2ブロックに分かれて予選が行われ、決勝では予選ブロックを勝ち抜いた5区と10区が対戦。5区が優勝し、3連覇を達成しました。なお、3位は8区と20区Aでした。



▲優勝した5区のみなさん



火祭りで子ども獅子舞を奉納

9月1日、第9区コミュニティセンターで火祭りが行われ、新井の獅子舞が奉納されました。

この火祭りのいわれは、昔の大火による災害が今後起こらないように、毎年この時期に石神を祀って無火災を祈願するとも言われています。この祭儀に大人たちによる獅子舞のほか、若い後継者養成のために練習を積み重ねた子どもたちによる獅子舞が五穀豊穡、悪疫退散、家内安全を祈念して数種類の舞いを奉納しました。



介護予防教室を開催

7月16日、特別養護老人ホームしんとう苑において、村の委託により高齢者対象の介護予防・健康維持を目的とした体操教室が開催され、16名の方々が参加しました。参加者の皆さんは、講師の渡邊純先生（群馬大学医学部理学療法士）の指導のもと、腰痛および肩こり予防のためマットの上で体を動かしていました。

この教室を機会に、介護予防の大切さを再確認し、よりいっそう健康維持に努めていただきたいものです。

平成十六年度総合表彰式
村政功労者を表彰

村政に功労のあった方などを表彰する平成十六年度の村政功労者表彰が、七月二十六日、中央公民館で行われました。

表彰式では、村政功労者七名が表彰されました。ここでは、表彰された方々を紹介します（順不同・敬称略）。

五十一世帯を表彰
国民健康保険健康家庭表彰

村の国民健康保険では、平成十五年四月一日から平成十六年三月三十一日までの一年間（単独世帯は二年間）に一度もお医者さんなどにかからなかった、健康家庭五十一世帯を表彰いたしました（国民健康保険税の滞納世帯は除外）。

最長連続無診療家庭は一区の星野シゲさん宅で二十一年間無診療。星野さんら健康家庭には、記念品を贈らせていただきました（順不同・敬称略）。

【二十一年無受診】
星野シゲ（一区）
【十五年無受診】
南 逸（二区）

【十一年無受診】
小野関男（三区）
【七年無受診】
矢嶋 洋（二区）
【六年無受診】
山田秀幸（一区）
【五年無受診】
穂坂美加（四区）
【四年無受診】
萩原 忠（三区）
金井智美（九区）
【三年無受診】
小山泰司（九区）
湯浅 守（十区）
松岡みち子（二区）
大島ゆき子（三區）
牧口文男（五区）

【二年無受診】
大澤ヨウ子（二区）
田村茂男（三区）
生方 昭（四区）
中澤正機（七区）
石井喜世志（九区）
根岸イシエ（九区）
湯浅和典（十区）
一倉正一（一三區）
阿部忠芳（一六區）
本多健二（二〇區）
【二年無受診】
一倉 勇（二区）
柳岡孝吉（七区）
林 清（一區）
石坂敏夫（一六區）
大日向慶雄（一六區）
南和太郎（一八區）

福地良晃（九区）
大野 實（四区）
小林妙子（一六區）
関根 進（一〇區）
富澤正春（一〇區）
清水弘好（一三區）
南 タマ（一三區）
小泉 守（一八區）

野口金次（三区）
中澤 実（六区）
齊藤将史（八区）
清水藤雄（九区）
豊嶋久勝（一〇區）
清水範雄（一三區）
谷岡芳夫（一五區）
佐田 一郎（一八區）
高荷 一郎（二〇區）
三俣源市（六区）
佐藤昭三（八区）
小林計夫（一〇區）
岩丸英男（一六區）
山崎義雄（一七區）

■県スポーツ振興事業団から

エアロビクス教室の
参加者募集のお知らせ

（財）群馬県スポーツ振興事業団では、県民スポーツ運動の一環として、次のとおりエアロビクス教室の参加者を募集しています。身体を動かす楽しさや汗をかくさわやかさを味わいながら、健康の維持増進や心と体をリフレッシュしてみてください。

■期間…10月28日（木）～12月9日（木）

【毎週木曜日計7日間】

■時間…午後6時30分～8時

■会場…県総合スポーツセンター
（本館3F多目的ルーム）

■定員…50人

■参加料…4,000円（保険料など）

■その他…運動のできる服装で体育館シューズを持参してください。

■申込方法…参加希望者は、往復ハガキに住所・氏名・年齢・職業電話番号を記入のうえ10月9日までに次の宛先まで申し込んでください。
〒371-0047 前橋市関根町800番地 群馬県総合スポーツセンター内（財）群馬県スポーツ振興事業団「平成16年度エアロビクス教室」係
▶お問い合わせは、村教育委員会（☎54-2573）までお願いします。

■保健福祉課から

村民健康づくり歩け歩け大会参加者募集！

暑い夏も終わりに近づき、過ごしやすい季節になってきました。今年も村民の健康づくり、体力づくりを目的として次のとおり「村民健康づくり歩け歩け大会」を開催します。日頃から運動不足を感じている方、青空の下で歩いてみませんか。皆さまの参加を心よりお待ちしております。



■日 時 10月24日（日）

午前8時30分集合

■集合場所 楽集センター

■コース 吉岡・船尾滝方面（往復10km程度）

■参加上の注意など

○歩きやすい服装で参加してください。

○天候をみて雨具などを準備してください。

○雨天などで中止する場合は、無線放送でお知らせします。なお、無線放送が届かない場合は、役場へお問い合わせください。（当日午前7時30分以降）

○小学3年生以下のお子さんは、必ず保護者同伴の上、参加してください。

○参加者には、記念品の贈呈および食生活改善推進員による豚汁の試食を予定しています。

■申し込み 申し込みは不要です。参加希望者は、当日集合場所（楽集センター）へお集まりください。

▶お問い合わせは、役場保健福祉課国民健康保険係（☎54-2211内線122）までお願いします。



前区長会長への表彰授与

群馬県障害者技能競技大会に出場しませんか

障害者の職業能力の開発を促進し、技能労働者として社会に参加する自信と誇りを与えるとともに、広く障害者に対する社会の理解と認識を高め、その雇用の促進と地位の向上を図ることを目的に開催

「群馬銀行環境財団賞」の募集について

群馬銀行環境財団では、設立以来、自然環境の保全と快適で潤いのある生活環境の創造を図るための啓発・整備に関する事業などを行っております。

自然・生活環境の保全活動および調査研究に優れた業績をあげた方々を表彰する群馬銀行環境財団賞を次のとおり募集します。

■募集対象

- (1) 快適なまちづくり、里づくりへの実践活動、研究、提案
- (2) 地球環境や生態系を守るための身近な実践活動、研究、提案

■応募資格

県内の営利を目的とする事業活動を行わない法人・団体および個人。なお、小中高高等学校および特

殊教育諸学校については、従来より群馬県環境教育賞があり、賞の対象から除きますが、学校関係者の応募は可能です。

■応募方法

応募用紙(自由)に①応募者の名称(団体名または個人) 代表者の氏名(団体・法人の場合) ②所在地(個人の場合は住所) 電話番号 ③テーマを記入し、活動記録(五千字以内)と、写真・機関誌、

喫茶サービス
■申込方法：十月十二日(火)までに、群馬県障害者雇用促進協会へ電話または、ファックスで申込ください。
☎二七・二二四・五七六六
☎二七・二二三・四三三〇

研究報告などの主な資料を添えて提出してください。

■応募期限：十二月二十日(月)
■選考方法：平成十七年三月に財団法人群馬銀行環境財団役員会で決定します。

■お問い合わせは、財団法人群馬銀行環境財団事務局(〒三七一・〇八四六 前橋市元総社町一七一・一) ☎二七・二二五・六一六〇)までお願いします。

「まちづくり標語懸賞」募集のお知らせ

毎年六月に開催される「まちづくり月間運動」の一環として、まちづくり月間実行委員会の主催のもとに「第二十二回まちづくり標語懸賞募集」が次のとおり実施されており、村でも積極的に後援しているところとあります。皆さまの応募をお待ちしています。

■応募上の注意：①ハガキによる応募に限り、一人何点でも応募できますが、ハガキ一枚につき作品は一点限りとし、(児童、生徒の部については、学校で同形

状の用紙を使用し、まとめて応募することも可能です。)②住所、電話番号、氏名、年齢、性別、職業(学校名・学年)、応募部門を明記してください。③応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、まちづくり月間実行委員会は、受賞作品について次年度以降の「まちづくり月間」のポスターなどに自由に活用できるものとします。

■課題テーマ「環境まちづくり」わが国の元気の源である都市を、文化と歴史を継承しつつ、豊かで

快適な都市に再生し、将来の世代に「世界に誇れる都市」として受け継ぐことができるようにするため、現在、国を挙げて都市再生に取り組んでいるところです。

都市再生というと、大都市を対象とした大規模開発のようなものをイメージするかもしれませんが、身の回りの生活環境や地域の活性化を目指すことも、都市再生の重要な視点であり、これを実現するためには、その都市に暮らし働く一人ひとりの小さな取り組みの積み重ねが重要です。

り組み、わたしのまちの都市再生のための合い言葉を集めます。
■賞：(一般の部) 国土交通大臣賞：一名(児童・生徒の部) 国土交通大臣賞：一名、このほかそれぞれ実行委員会会長賞など
■応募期限：十二月三十一日(金)
■送り先：〒一〇二・〇〇九四 東京都千代田区紀尾井町三・三二 財団法人 都市計画協会内 まちづくり月間実行委員会標語募集係
■お問い合わせは、県庁都市計画課(☎二七・二二六・三六六二)までお願いします。

狂犬病予防注射実施のお知らせ

犬の登録と狂犬病予防注射は、法律により飼育者に義務づけられています。村では下表のとおり村内各地で注射を実施しますので、必ず受けさせていただきます。

狂犬病予防注射および犬の飼育に関する注意事項

- (1) 登録されている犬には、四月にハガキを送付してありますので、注射の際に必ずご持参ください。ハガキを忘れると受付に時間がかかり、注射の順番が遅くなる場合があります。
- (2) 鑑札と注射済票は、必ず犬の首輪につけておいてください。鑑札を入れるケースも配布しますが元気のよい犬は、ケースを壊してしまうようです。その

ような犬を飼っている方は、鑑札と注射済票を自分で針金などにより首輪につけてください。

- (3) 飼犬の所有状況に変動(犬の死亡・飼主の変更など)があった場合は、必ず役場に届けてください。書類が役場住民生活課窓口に着用してありますので届出をお願いします。
- (4) 散歩の時の糞の始末は責任を持って行ってください。また、首輪や鎖が切れてしまい迷い犬として保護する犬が増えています。首輪と鎖は、丈夫なものを使用し、切れたりしないように飼主の責任で管理してください。また、飼犬が行方不明になった場合は、役場住民生活課または

渋川保健福祉事務所へ必ず連絡してください。
▼お問い合わせは、役場住民生活課(☎五四・二二二・一内線二二三)までお願いします。

■料金	平成7年度以降登録済の犬	未登録の犬
	新規登録料	3,000円
	注射料金	3,300円
合 計	3,300円	6,300円

■実施場所および日時

月 日	場 所	時 間
10月9日(土)	3区コミセン	9:30~10:00
	中央公民館	10:10~10:40
	北原ふれあい農園	10:50~11:20
	南部コミセン	11:30~12:00
	17区コミセン	13:00~13:30

あなたの元気が地域の支えになります!



シルバー人材センター会員による除草作業

○六十歳以上の健康で働く意欲を持つ、村内在住の方ならどなたでも加入できます。

○地域の家庭、企業、自治体などから依頼された仕事を請負または委任といったかたちで有償にて引き受けます。

○シルバー人材センターは、公的な性格を持つ組織であり、会員の生きがいの充実や地域社会の活性化を目的としており、営利を目的とはしていません。

○会員が働いた仕事量に応じて定められた「配分金」が支払われます。就業や収入の保証はありませんが、希望と能力に応じた仕事ができます。

○シルバー人材センターは、高齢者にふさわしい仕事を引き受け、会員に提供します。

○仕事は会員自身の裁量で選び、引き受けた仕事は責任を持って完成させます。

▼会員登録申込みや仕事の依頼など詳しくは社会福祉協議会(☎五五・五二九四)までお願いします。

社会福祉協議会からのお知らせ

■心配ごと相談

・日時 九月十七日(金)

・日時 十月一日(金)

午後一時三十分~四時

※毎月第一・第三金曜日

・場所 商工福祉センター一階和室

■無料法律相談

・日時 九月二十四日(金)

午後一時三十分~四時三十分

※毎月第四金曜日

・場所 福祉センターささえの家

・相談員 群馬弁護士会
・相談時間 ひとり約三十分
※必ず電話(☎五五・五二九四)で事前予約をお願いします。

■ふれあい館休館日

・九月二十七日(月)

・十月十二日(火)

※毎月第二・第四月曜日が定休です。ただし、月曜日が祝日の場合は、翌火曜日が休館日となります。

▼お問い合わせは、社会福祉協議会(☎五五・五二九四)または、ふれあい館(☎五四・一一二六)までお願いします。

暮らしの情報

ハローワーク渋川から

障害者雇用促進会（障害者ふれあい就職面接会）の開催について

ハローワーク渋川では、障害者の就職をお手伝いするため、「障害者雇用促進会（障害者ふれあい就職面接会）」を次のとおり開催します。なお、参加希望の障害者の方は前もってハローワークに登録をお願いします。

■開催日…10月14日(木)
午後1時30分から4時まで
■会場…渋川市民会館（小ホール）
▶お問い合わせは、ハローワーク渋川（☎22-2636）までお願いします。

保健福祉課から

保険証を更新します 古い保険証は返還を

現在使用されている国民健康保険証が9月30日で有効期限が切れます。これに伴い村では新しい保険証を郵送します。10月1日以降は、必ず新しい保険証を使用してください。

なお、古い保険証は役場保健福祉課へ返還してください。また、遠隔地などの保険証を交付されている方は、更新手続きが必要となりますので、古い保険証・印鑑・在学証明書（学生の場合）などを持って役場保健福祉課で手続きを行ってください。

▶お問い合わせは、役場保健福祉課（☎54-2211内線122）までお願いします。

お詫びと訂正

広報8月号暮らしの情報に掲載した住宅金融公庫北関東支店の電話番号が間違っていました。

正しくは☎027-232-6656です。お詫びして訂正します。

10月休日当番医

	内 科	外 科	耳鼻科	歯 科
3日	高橋医院 (坂下町) ☎22-1218	めぐみこどもクリニック (行幸田) ☎30-2022	斎藤内科クリニック (金井) ☎22-1678	森 医 院 (石原) ☎23-8733
10日	神山内科医院 (坂下町) ☎22-2181	徳東さくら医院 (徳東村) ☎54-1055	宮下外科胃腸科医院 (上郷) ☎23-3021	高橋歯科クリニック (行幸田) ☎24-8211
11日	平形内科外科胃腸科医院 (石原) ☎22-2233	佐藤医院 (北郷村) ☎52-3003	高野外科胃腸科医院 (新町) ☎24-2454	真下歯科クリニック (徳東村) ☎54-1366
17日	湯浅医院 (辰巳町) ☎23-0134	伊香保クリニック (伊香保) ☎72-4114	加藤整形外科医院 (行幸田) ☎20-1007	山崎歯科医院 (元町) ☎25-1184
24日	コオノ医院 (坂下町) ☎22-0171	原沢医院 (伊香保) ☎72-2503	北條外科胃腸科医院 (吉岡町) ☎54-6870	はしかわ歯科医院 (石原) ☎24-8835
31日	奈良内科医院 (東町) ☎25-1155	船曳医院 (子持村) ☎53-2530	慶生医院 (長塚町) ☎22-0210	川島医院 (石原) ☎22-2421

※耳鼻科は診療時間が午前までです。 ※http://shibukawa.gunma.med.or.jp/i.htm(iモード)
※夜間急患診療所（午後7時～11時、年中無休） ☎23-8899

総務課から

情報公開制度・個人情報 保護制度について

平成13年10月1日に「榛東村行政文書の公開に関する条例」と「榛東村行政機関の保有する個人情報の保護に関する条例」を施行しました。これらの制度は、行政情報の公開を求める権利とプライバシーの保護を保障し、開かれた村政の運営に役立てるものです。（昨年度は、行政文書の公開が8件で、個人情報の開示請求はなし）

情報（公文書）公開制度

■公開を請求できる方…①村内在住・在勤者②村内に事務所または事業所を有する法人など③実施機関が行う事務事業に利害関係を有する方

■実施機関…村長部局、村教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価委員会
■対象となる行政情報…平成13年4月1日以降に作成・取得し、村が管理している行政文書など

■公開の請求及び決定…請求内容を書いた請求書を提出していただきます。請求を受けた日から15日以内に公開か非公開が決定し通知します。

個人情報保護制度

■開示請求できる方…村に個人情報が記録されている方

■実施機関…情報公開制度と同じ。

■請求内容…自分の情報の閲覧・写しの交付請求、訂正の請求、利用中止の請求

■開示の請求および決定…請求内容を書いた請求書を提出していただきます。請求を受けた日から15日以内に開示か非開示が決定し通知します。

▶お問い合わせは、役場総務課（☎54-2211内線105）までお願いします。

ちょっとお耳を

渋川地区危険物安全協会から

危険物取扱者 試験準備講習会のご案内

渋川地区危険物安全協会では、11月21日(日)に実施される危険物取扱者試験の合格率の向上を図るため、乙種第4類の受験者を対象とした試験準備講習会を実施します。

■講習日時…10月26日(火)午前9時～午後4時

■講習場所…渋川市中央公民館

■受付期間…10月4日(月)～10月14日(木)

■受付場所…渋川地区危険物安全協会事務局
(渋川広域消防本部予防課内)

■受講料

・会員または会員事業所勤務者…7,000円

・上記以外の者…8,000円

▶危険物取扱者試験および準備講習会のお問い合わせは渋川広域消防本部予防課（☎25-4193）までお願いします。

県情報政策課から

パソコン基礎技能講習の開催について

県情報政策課では、渋川地区広域市町村圏内において、県民を対象に無料で、次のとおりパソコン基礎技能講習を開催します。

■開催日時…10月4日～10月9日（6日間）

午前9時30分から午前11時30分まで

■開催場所…榛東村中央公民館（☎54-2573）

■内 容…パソコンの基本操作、文書の作成、インターネットの利用、電子メールの送受信

■定 員…20名

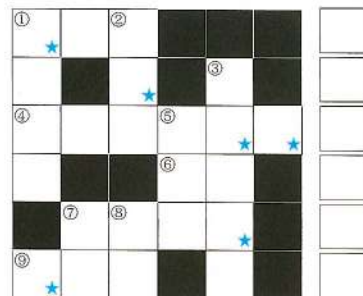
■締め切り…9月22日（必着）

■申 込 先…はがきに開催期間、会場名、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、群馬県庁情報政策課（〒371-8570 前橋市大手町1-1-1）までお願いします。

▶お問い合わせは、県総務局情報政策課企画推進グループ（☎027-226-2332）までお願いします。

図書券が 当たる!? 広報クイズ

今月もがんばってください。家族みんなで解いてね。応募方法は、新聞広告の余白やメモ用紙に答えを書き、区、氏名、年齢、世帯主名を明記して、北小、南小、榛中、中央公民館に置いてある箱に入れるか、役場までお送りください。郵送でも結構です。また、村政に関するご意見や要望、質問などがありましたら同様にお願いします。締め切りは、九月三十日、正解者の中から抽選で七名の方に図書券をお贈りします。



★をつなげてください。ひとつの言葉になります。応募する紙には、その言葉だけを答えとして記入してください。（ヒント…夢、感動）

ヨコのカギ

ネ
ツ
タ
イ
ヤ

前回の答えと当選者

①カ	②ヤ	③カ	④ミ	ツ
⑤イ	⑥タ	⑦サ	⑧ミ	
⑨ス	⑩イ	⑪ス	⑫カ	
⑬イ	⑭ケ	⑮イ	⑯ザ	イ
⑰ヨ	⑱ッ	⑲リ		
⑳ク	㉑ト	㉒ネ		

ダイヤルメモ

役場	54-2211
教育委員会	54-2765
中央公民館	54-2573
商工福祉センター	54-2211
(商工会館)	(54-2318)
ふるさと公園	54-2488
南部センター	54-0488
児童館	54-0031
耳飾り館	54-7933
ふれあい館	54-1133
社会福祉協議会	54-1126
	55-5294

問 い 合 わ せ

保 福…保健福祉課	住 民…住民生活課	社 協…社会福祉協議会	教 育…教育委員会	公 民…中央公民館	農 業…農業委員会	楽 集…楽集センター
-----------	-----------	-------------	-----------	-----------	-----------	------------

月 4	日 3	土 2	金 10/1	木 30	水 29	火 28
PMAM 11:00 30 3 00 10 00 30 17 区 コ ミ セ ン 社 協	健康相談 PM11:30 2 30 10 区 コ ミ セ ン 保 福	PM 2 00 ハ ー モ ニ カ 教 室 中 央 公 民 館 公 民	PM 1 30 4 00 心 配 こ と 相 談 商 工 福 祉 社 協	AM 8 00 第 16 回 市 町 村 対 抗 ゴ ル フ 大 会 玉 村 ゴ ル フ 場 教 育	PM 1 15 2 00 乳 児 健 診 中 央 公 民 館 保 福	
火 19	月 18	日 17	土 16	金 15	木 14	水 13
PM 1 50 2 20 育 児 相 談 中 央 公 民 館 保 福	PM 1 30 2 30 健 康 相 談 商 工 福 祉 保 福	PM 1 15 1 50 2 歳 児 健 診 中 央 公 民 館 保 福	PM 1 30 南 部 コ ミ セ ン 交 流 会 教 育	PM 1 30 4 00 心 配 こ と 相 談 商 工 福 祉 社 協	AM 10 00 12 00 両 親 学 級 南 部 コ ミ セ ン 保 福	PM 1 15 2 00 3 歳 児 健 診 中 央 公 民 館 保 福

月	日	土	金	木	水	火	月
27	26	25	24	23	22	21	9/20
PM 1:30 ~ 2:30 健康相談 商工福祉 保福			PM 1:30 ~ 4:30 法律相談 行政相談 PM 1:30 ~ 4:00 ささえの家 商工福祉 総務 社協	AM 7:00 ~ ラフティング教室 水上町利根川 教育	PM 1:15 ~ 2:00 一歳六ヶ月児健診 中央公民館 保福		
火	月	日	土	金	木	水	火
12	11	10	9	8	7	6	5
PM 1:30 ~ 高齢者教室 中央公民館 公民館		AM 8:30 ~ 12:30 オラほのファミリースポーツ祭 北小学校 教育		PM 7:00 ~ 9:00 知的障害児者健康教室 ささえの家 教育	PM 1:30 ~ 3:00 健康講座 中央公民館 保福	AM 10:00 ~ 12:00 健康料理教室 両親学級 南部コミセン 保福 中央公民館 公民	AM 9:00 ~ 高齢者教室 貝昆虫の森他 公民

※行事・時間・場所・問合せ分の順で掲載されています。

※行事・時間・場所・問合せ先の順で掲載されています

